

新風

斉藤守 市議会報告

第15号



人は 幸せな生活を求め
政治は 幸せを実感できる
社会をめざす
私の願いは
「幸せ創りのお手伝い」
みんなの幸せは 私の幸せ
だから私は 市政を担う

感謝 斉藤守

四月に行われました市議会議員選挙におきましては、大勢の皆様のご支援をいただき、無事、当選することができました。心から感謝申し上げます。本来であれば、直接お伺いしてお礼を申し上げるべきところですが、それもままならず、開票日翌日に選挙カーでご挨拶回りをさせていただきました。駅頭にも何度か立たせていただきました。また、ご支援いただいた皆様に電話でお礼のご挨拶をさせていただきましたが、ご不在等で繋がらなかった方には、今回の『新風』が初めての『ご挨拶』となりましたこと、お許しいただければと思います。

さて、今回の選挙活動では、より多くの方に私の活動や思い、今後の方針をお伝えし、共に考えていただく機会にできればと考え、各所で宣伝カーを停めてお話しさせていただきました。しかし、市内の広さや一週間という限られた期間では、全ての方に伝えることやお話を伺いすることは困難で、選挙の難しさを実感いたしました。

今後も『新風』を通じて、議会の事や私の活動を報告させていただきます。いただきたいと思います。皆様の声を同封のものがき等を利用して、是非私にお聞かせいただきたいと思います。問題解決に一生懸命勉強させていただきます。一つ一つ実現に向けて努力して参る所存です。

会派「新風」七人に

選挙後、最初に行なわれたのが、会派の組み合わせです。公明党と共産党は最初から決まっていますが、その他の議員は話し合いで組み合わせを決める事に成ります。私は、四年前に仲間と共に立ち上げた会派「新風」を続ける事にし、声をかけた新人議員二人も新たに加入して七人のグループになりました。メンバーについては「市議会だより」に写真付で紹介されています。(ご参照ください)

それぞれの議員は、国や県会選挙についての支持は異なりますが、市政に関しては市民の声を大事にしている」といふ姿勢で取り組んでいくことで一致しました。他と比べても、最も風通しの良い真摯な会派だと、新人議員にも好評です。

臨時議会

五月十九日、臨時議会が召集され、今後二年間の議長と役職を決めました。

私は前の四年間では「文教委員会」に属

して副委員長も勤めさせていただきましたので、今回は、市の財政問題や職員問題など市政全般について勉強するために、「総務委員会」(1)に所属することになりました。

また、今後の船橋市のあり方を考えると、近隣市との関係を学ぶ必要があるだろうと考え、四市複合事務組合(2)の議員となりました。

さらに、坪井地区の住居表示問題の解決に向けて、住居表示審議委員会に議会代表として任命されました。

私にとっては、全て希望通りの役職に就くことができました。今後もしっかり仕事に邁進してまいります。

1 総務委員会

市役所の中の「市長公室」「企画部」「総務部」「財政部」「税務部」「消防局」「監査委員会」等に係る問題を審議します。

2 四市複合事務組合

船橋市長を組合の管理者に、八千代市、習志野市、鎌ヶ谷市から市長と議員一人二名、船橋市からは議員四名が参加して議会を構成しています。四市が共同で馬込斎場と特別養護老人ホーム三山園を運営しています。

六月 定例会

第二回定例会は六月五日から開催され、さほど大きな問題もなく二十五日に終了しました。

しかし、一般質問の初日と二日目に某政党から「議事進行上問題あり」との発言があり、初日は一時間半・二日目は五時間半、議事が中断する混乱がありました。初日は新人女性議員の質問中に、某政党の方の意に沿わない発言があったという理由で、二日目はその政党の質問者に対する行政側の答弁が長かったという理由によるものです。両日とも議会運営委員会が長時間に渡って開かれ、最終的に「議事進行上の問題」には値しないという結論に至りました。

議場といつ正式に議論が認められてい
る場で、意に沿わない意見が出た時に不
規則的方法で議會を中断させたり、相手
の発言を封じたりするのはいかがなもの
でしょうか。市議會は、市民の代弁者とし
て、行政の監視や政策提言をする場だ
す。しかし、政党の意見発表の場と捉え
たり、市民のためといつ衣の下に一部だ
けの利益につながると思える刃が見え隠
れするよつな発言がされたりもします。

中国 明時代の洪自誠の著書『菜根譚』
に、『事を議する者は、身は事の外に在り
て、よろしく利害の情をつくすべし。事に
任ずる者は、身は事の中に居りて、まさ
に利害の慮を忘るべし』とあります。つま
り、議論する者は自分を第三者の立場に
置き、利害得失を検討し尽くさなければ
ならず、実行する者は己を当事者として
私の利害得失を忘れなければならぬ
といつ意味だそつです。まさに議會と行
政を担う人々の心構えもこの様にあつて
欲しいと思つます。

船橋市の財政を考える

長引く景気低迷で、近年市税の収入が大幅に減少し続けていることなどにより、今年と同じ事業を来年も行なうには、55億円の財源不足が見込まれています。また、その後についても毎年不足額は増加し、19年度には100億円の不足になると予測されています。

そこで市は、4月に「行政改革推進室」を設置し、6月には「行政改革審議会」を発足させました。(これまでの改革等の取り組みや、これからの財政見通しについては、7月1日の「広報ふなばし」や市のホームページをご覧ください。)

市は15年度の予算編成においても、職員や市長・議員の給与や手当を若干削減したり、各種団体への補助金を一律一割カットしたりするなどの努力を重ねました。しかし、不足資金を補うために財政調整基金(過去からの預金のようなもの)から27億円を一般会計に繰り入れし、また市場や病院会計の減価償却費の積立から借り入れするなど、総額47億円以上の財源対策を行なわざるを得ませんでした。そしてついに、来年度以降の予算を立てる上で、他会計からの借り入れや繰り入れが出来なくなるまで、財政が底をついてしまったのが現状です。

財政再建の基本は、『入を計りて出を制す』です。本当に必要なものは何か、という観点で歳出の見直しを積み重ねていくことが、健全化への唯一の道だと考えます。またその前提として、上杉鷹山の言う『自助・互助・扶助』の三助に立った政策が必要です。現状の社会を見ると、政治家は人気取りのために「どうやって市民を扶助するか」に囚われ、市民の多くは「どうやって扶助を受けるか」に重きを置き、『自助』と『互助』のバランスが欠けているように思えます。市の事業のうち、自助・互助への移行が可能なものは移行していかなければなりません。まさに協働社会を創っていかなければならないと思う次第です。

皆様からのご意見や具体的なアイデアがございましたら、ぜひご指導ください。

今後のテーマ

一昨年以來、私は議会の中で「ゴミ問題」に重きを置いて取り組んで参りました。きっかけは「ゴミ屋敷」『不在地主私有地の雑草問題』『放置車両』や「粗大ゴミ」の不法投棄等の問題を、それぞれの方々から相談を受け、対応する中で行政の限界を感じてまいりました。

例えば雑草については、船橋市は他市に先駆けて「草刈条例」を創っているのですが、近隣住民から苦情がきた場合に、土地所有者にお願いするだけで、土地所有者が心じなかつたり連絡が取れない状況にある場合は市としては何も手が出せないのが現状です。

また、ナンバーの付いていない放置車両についても、道路上に何ヶ月間も警告文を張って置くだけで直ぐに撤去することが出来ません。放置と片付けとのイタチゴッコをするしかない状態です。

行政側と話をして現状の法律では、手が出せないといつ返事が返ってくるだけです。

しかし、法律は善意の市民を守るものであり、悪意に対しては毅然たる対応をすべきと考えます。行政による罰則や代執行などの規定を盛り込んだ条例を考えていきたいと思ひます。

九月議会を皮切りに再び抜本改革に向けて議論して参ります。

皆様の「意見等」お寄せ下さい

この「新風」は、斉藤守後援会名簿に登録させていただいている方や、名刺交換させていただいた方に、年数回、送らせていただいております。

送付にあたっては十分注意しておりますが、ご結婚やご不幸等で家族構成が変わっている場合には、ご無礼をお許しく下さい。その場合は、大変ご面倒ですが、同封のがき等でその旨お知らせいただければ幸いです。変更修正をさせていただきます。

斉藤 守

* 経歴 *

埼玉県立不動岡高等学校卒業
同志社大学法学部政治学科卒業
衆議院議員秘書
船橋市立坪井小 / 中学校 PTA 会長
船橋市 PTA 連合会会長

* 議会歴 *

平成 11 年市議会 初当選
文教委員会副委員長 / 議会運営委員
予算特別委員会副委員長 等
平成 15 年度市議会 2 期目当選
総務委員 / 四市複合事務組合議員 等

* 後援会事務所 *

〒273 0001 船橋市市場 5 1 21
:047 460 3110 fax:047 460 0732

* 自宅 *

〒274 0062 船橋市坪井町 493
:047 457-0036